

## 建設工事入札参加資格格付の実施について

伊勢崎市では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の内容を踏まえたうえで、公共工事の品質確保、担い手育成・確保などを促進するとともに、市内建設業者の健全な発展を推進するため、解体業種において新たに建設工事入札参加資格格付を実施します。

主観点及び客観点の合計の総合点755点以上の業者を等級Aとし、755点未満を等級Bとします。

また、発注請負代金額区分は発注標準額500万円以上を等級Aとし、500万円未満を等級Bとします。

なお、解体業種の格付は令和2年4月1日以降の入札案件に適用します。

### 級別格付表

等級	土木一式工事	建築一式工事	電気・管工事	舗装工事	造園工事	その他工事
A	特定かつ 900点以上	特定かつ 885点以上	805点以上	800点以上	755点以上	755点以上
B	900点以上の 一般 又は 705点以上 900点未満	885点以上の 一般 又は 705点以上 885点未満	805点未満	800点未満	755点未満	755点未満
C	705点未満	705点未満				

※その他工事として格付実施：「とび・土工・コンクリート」、「水道施設」、「解体」

### 伊勢崎市建設工事受注業者発注請負代金額区分

区分	等級	発注標準額		
		A	B	C
土木一式工事		1,500万円以上	700万円以上1,500万円未満	700万円未満
建築一式工事		2,500万円以上	1,000万円以上2,500万円未満	1,000万円未満
電気・管・水道施設工事		1,000万円以上	1,000万円未満	—
舗装工事		500万円以上	500万円未満	—
その他工事		500万円以上	500万円未満	—

※その他工事：「とび・土工・コンクリート」、「造園」、「解体」